

令和6年度 教職員による学校評価（集計結果）

令和6年11月16日現在

			教職員数		人数	回収	割合
			合 計		34	34	100%
R5 平均 値	No.	評 価 項 目	平均値	A (4点) よく あてはまる	B (3点) やや あてはまる	C (2点) あまりあて はまらない	D (1点) あてはまら ない
R5	1	社会に関かれた教育課程を通して、自立と社会参加に必要な資質や能力を育むように努める。					
3.2	1	(1) 課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、振り返り・改善の学習プロセスを経て、自分の考えを形成し表現する学習を通して学力を育む。	3.1	4	29	1	0
3.4	2	(2) 経験や体験に基づく学習及び言語活動の充実を図るなどして、言語概念の形成や思考力を育む。	3.3	11	23	0	0
	3	(3) 身に付けさせたい資質・能力を明確にした単元計画を作成するとともに目標と評価の観点をしぼった授業を通して、自ら考える力を育む。	3.2	9	24	1	0
3.3	4	(4) 自立活動や読み聞かせ等の活動を通して、日本語を的確に活用できる能力を育む。	3.3	10	24	0	0
3.2	5	(5) 幼児期から系統的なキャリア教育に取り組み、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育む。	3.2	8	26	0	0
3.3	6	(6) 自立活動の充実を図り、子どもが自立し主体的に社会参加するために必要な知識、技能、態度及び習慣を育む。	3.3	9	25	0	0
3.3	7	(7) 学習活動全般において、お互いのことを理解し、よりよい人間関係を築く力を育んでいる。	3.3	11	23	0	0
3.3	8	(8) 学習指導要領に基づいた教育課程の実践・検証・改善に努め、創意ある教育課程の運営に取り組む。	3.2	9	23	2	0
R5	2	豊かな人間性や、主体的で自律的に生活しようとする態度や習慣を育むように努める。					
3.2	9	(9) 道徳科の時間を要として、学校の教育活動全体において、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。	3.1	7	25	1	1
3.3	10	(10) 子どもが自ら考え、判断し、自信と責任をもって行動できる、主体的で自律的な態度や習慣を育む。	3.2	7	26	1	0
3.4	11	(11) 望ましい人間関係を通して生命や人権を尊重する態度や習慣を育む。	3.3	10	23	1	0
3.5	12	(12) 食育や健康教育の充実を図り、健康で安全な生活を営むための態度や習慣を育む。	3.6	19	15	0	0
	13	(13) 児童会活動及び生徒会活動が主体的に運営され、充実した活動となっている。	3.3	11	23	0	0

R5	3 子どもが自主的・主体的に学ぶことができるよう、教育環境の整備に努める。						
3.3	14	(14)集団での学びを最大限保証しつつ、子ども個々の資質や能力の伸長を図るための学習方法を工夫する。	3.3	11	23	0	0
3.2	15	(15)授業でのＩＣＴ活用に向けて、教職員の意識向上や利用の促進を図る。	3.3	12	20	2	0
3.3	16	(16)多様な経験を通して、言葉の基礎を育んだり知識や技能を深めたりするために地域の教育資源を積極的に活用した体験的な学習の充実を図る。	3.4	13	21	0	0
3.4	17	(17)読書活動の充実に向けて読書環境を整えるとともに、情報を活用する力を高めるために掲示教育の充実を図る。	3.1	5	28	1	0
R5	4 家庭や地域とともに、子どもが安心して学べる学校づくりに努める。						
3.5	18	(18)災害や身の回りの様々な危険から自らの命を守るための知識や技能を身に付ける、安全教育の充実を図る。	3.5	16	18	0	0
3.3	19	(19)あらゆる危機の未然防止や危機発生時の被害を最小限に留めるために、危機管理体制の充実を図る。	3.3	12	21	1	0
3.3	20	(20)学校教育予算の適正かつ効率的な執行に努めるなど、学校事務の適切な運営を推進する。	3.6	19	15	0	0
3.6	21	(21)法令に基づいたサービスを徹底し、信頼のある教職員による信頼される学校づくりを推進する。	3.6	19	15	0	0
	22	(22)教育相談を通して子ども理解に努めるとともに、学部間や寄宿舎と共通理解を図りながら組織的に生徒指導の充実を図っている。	3.5	17	17	0	0

R5	5 魅力ある学校の実現に向けて、全ての子どもにとって満足感が高い指導に努める。					
3.3	23	(23)身に付けさせたい力を明確にした課題解決型の授業を実施するとともに「何が身に付いたのか」の視点で学習評価の充実に取り組む。	3.2	8	25	10
3.3	24	(24)個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用して、個々の子どもの良さや可能性を伸ばす指導に努めるとともに、乳幼児から中学生まで切れ目のない貫いた指導や支援の充実を図る。	3.4	12	22	00
3.6	25	(25)子どもの障がいの状態等に応じて、音声、手話、文字、指文字等を適切に活用し、的確な意思の相互伝達が行われるように努める。	3.6	19	15	00
3.4	26	(26)授業研究を通して聴覚障がい教育や授業力の向上を図るとともに、教職員の研修ニーズやキャリアに応じて体系的・専門的な研修の充実を図る。	3.4	12	22	00
3.2	27	(27)全教職員が協働的に学校課題の解決に向かうとともに、ICT等を活用して効率的な業務の推進を図る。	3.2	12	19	21
3.2	28	(28)学校給食において、幼児児童生徒一人一人が「望ましい食生活の基礎基本と食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるような指導に取り組んでいる。	3.6	19	15	00
R5	6 関係機関との連携を深め、地域における聴覚障がい教育のセンターとしての機能の充実に努める。					
3.4	29	(29)共生社会の実現に向けて、必要となる資質や能力を育むために、交流及び共同学習の一層の充実を図る。	3.4	14	20	00
3.6	30	(30)地域の保健、医療、福祉機関との連携を促進し、難聴のある乳幼児の早期からの支援の充実を図る(聴覚障がい乳幼児療育事業)。	3.6	22	12	00
3.7	31	(31)パートナー・ティチャー派遣事業や地域のネットワーク機能を活用し幼稚園や小・中学校等に在籍する難聴のある幼児児童生徒及び学校等への支援の充実を図る。	3.7	24	10	00
3.5	32	(32)本校の教育や聴覚障がい教育の理解を促進するために、学校公開や学校だよりの他、WebページやSNSなどを活用して迅速で適確な情報発信に努める。	3.6	20	13	10

R5	7 寄宿舎の運営に関わって						
	33	(33)子どもの主体性と自主性を大切にし、基本的生活習慣や社会的自立の基礎となる態度や習慣が育まれている。	3.3	10	24	0	0
	34	(34)寮務主任・舎監を中心として、各部・保護者との日常的な連携、情報の伝達・記録・共有が密にされている。	3.3	11	21	2	0
	35	(35)子どもが主体的・自主的に行動できるよう、係活動や行事の計画に工夫が施され実施されている。	3.4	15	19	0	0
	36	(36)舎生個々に配慮した適切な言葉遣いやコミュニケーションがされている。	3.4	14	20	0	0
	37	(37)個々の実態に応じた指導計画が立てられ、その指導・支援に関わる内容・方法・評価が適切に保護者に伝えられている。	3.5	16	18	0	0
	38	(38)安心・安全に過ごせるような環境の整備や、避難訓練・安全指導が実施されている。	3.6	20	14	0	0
	39	(39)寄宿舎給食では、栄養のバランスのとれたメニューが提供されている。	3.8	26	8	0	0
	40	(40)地域と連携した取組が推進され、情報の発信がされている。	3.4	14	19	1	0
	41	(41)専門性を高めるためのニーズに合った研修が実施されている。	3.2	9	24	1	0